

給与支払報告 特別徴収に係る給与所得者異動届出書

ご注意

◎ 異動があった場合は、速やかに提出してください。

狭山市長殿 令和××年○○月△△日提出		住所(居所)又は所在地 〒 012-3456 ○○県××市△△1-2-3 フリガナ カブシキガイシャ マルバツショウジ 氏名又は名称 株式会社 ○×商事 代表者の職氏名 代表取締役 特徴 太郎 (代表印) 個人番号又は法人番号 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
給与所得者 受給者番号(整理番号) フリガナ 氏名 123456 氏名 鈴木 一郎 (旧姓)		(ア) 特別徴収税額(年税額) 円 (イ) 徴収済額 6月から 8月まで 円 (ウ) 未徴収税額(ア)-(イ) 9月から 5月まで 円 異動年月日 ××. 8. 31 140,000 35,600 104,400
生年月日 昭和 平成 50年 1月 1日 個人番号 1月1日現在の住所 ○○県××市△△3-2-1 給与の支払を受けた後の住所 電話番号		異動の事由 1. 退職 2. 転勤 3. 合併 4. 休職 5. 長期欠勤 異動後の未徴収税額の徴収 1. 特別徴収継続 2. 一括徴収(1月以降は必須) 月分で納入(期分) 8月末で退職する給与所得者が、9月末から新しい会社で特別徴収する場合。

1. 現年度	2. 新年度	3. 両年度
※市町村処理欄		
特別徴収義務者指定番号	123456	※市町村ごとに異なります
宛名番号	1234	
課・係	人事課人事労務係	
氏名	特徴 花子	
電話	000-000-0000 (内線 123)	
退職した年の1月から退職時までの給与支払額	円	1,200,000
控除社会保険料額	円	60,000

◎ 給与の受けなくなった後の月割額(未徴収税額)を一括徴収する場合は、次の欄にも記載してください。

転居等により異動後の勤務先で引き続き特別徴収を行う場合には、「個人番号」は、前勤務先では記載しないでください。 以後で、特別徴収の継続の希望がないため	徴収予定 徴収予定日 徴収予定額 円 徴収予定額合計(上記(ウ)と同額) 円 異動者印 月分(月 日納期分)で納入
--	--

相続人の氏名等 氏名 続柄 住所 電	※「9. その他(特別徴収不可)」を選択された場合は、次のいずれかの理由を必ず選択してください。 1 (普B) 他の事業所で特別徴収(例: 乙欄適用者) 2 (普C) 給与が少なく税額が引けない 3 (普D) 給与の支払が不定期(支払が毎月でない) ※9. その他(特別徴収不可)のみ対象) 新しい会社で特別徴収を開始する月(9月)とその月割額を記載します。
-----------------------------	--

◎ 転勤(転職)等による特別徴収届出書

新しい勤務先の特別徴収義務者指定番号 (※新規事業所の場合は記入不要です。)	○○○○○○	連絡先の氏名及び所属課、係名並びに電話番号 課・係 庶務課社員係 氏名 特徴 進 電話 111-111-1111 (内線 222)	新しい勤務先では月割額 11,600 円を9月分から徴収し、納入します。 新規の場合は、いずれかを○で囲んでください。 納入書 (要) ・ 不要	※市町村記入欄
新しい勤務先の住所(居所)又は所在地 〒 654-3210 ○○県××市△△1-2-3 フリガナ マルバツフドウサン カブシキガイシャ 氏名又は名称 ○×不動産 株式会社 代表者の職氏名印 代表取締役 特徴 次郎 (代表印)				

【提出先】 〒 350-1380 埼玉県狭山市入間川1丁目2番5号 狭山市役所総務部市民税課

1 「宛名番号」の欄には、特別徴収税額通知書に記載された宛名番号を記載してください。
 2 「宛名番号」の欄には、特別徴収税額通知書に記載された宛名番号を記載してください。
 3 「宛名番号」の欄には、特別徴収税額通知書に記載された宛名番号を記載してください。
 4 「宛名番号」の欄には、特別徴収税額通知書に記載された宛名番号を記載してください。